

桐生都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）新旧対照表

桐生都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

変更なし

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年次 区分	新		旧	
	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	468.6千人	おおむね 435.1千人	476.8千人	おおむね 451.0千人
市街化区域内人口	330.1千人	※1 おおむね 304.6千人	334.3千人	※1 おおむね 317.8千人
配分する人口	—	おおむね 308.1千人	—	おおむね 319.2千人
保留する人口	—	0.0千人	—	0.0千人
特定保留	—	0.0千人	—	0.0千人
一般保留	—	0.0千人	—	0.0千人

※1 令和12年及び令和7年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。